

延岡市企業立地奨励補助事業(製造・流通関連施設)

対 象 施 設	
工 場	物の製造、加工又は修理を行う施設
試 験 研 究 施 設	高度な技術を開発し、又は高度な技術を製品の開発若しくは生産に利用するための試験又は研究を行う施設
観 光 施 設	遊園地、動物園、水族館、植物園その他の園地、展望施設、アイススケート場、ゴルフ場、ホテル、旅館
流 通 関 連 施 設	道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業を行う施設

- ◆ 対象施設の、新設又は増設が対象です。
- ◆ 指定事業者と一定の関係にある者(特殊関係者)にも優遇措置を適用します。
- ◆ 申請期間は、操業開始後1ヶ月以内です。
- ◆ 申請は年2回開催される企業立地審議会にて審議され、翌年度補助金が交付されます。

要 件

一 般 要 件

1. 投下固定資産総額
 中小企業 5,000万円以上
 大企業 1.5億円以上
2. 常時雇用者
 中小企業 5人以上 大企業 15人以上
 ※試験研究施設に限り
 中小企業 5人以上 大企業 10人以上

特 例 要 件 1

1. 投下固定資産総額
20億円以上

特 例 要 件 2

1. 対象施設
工場
2. 投下固定資産総額
2,000万円以上
3. 新規雇用者
1人以上
4. 備考
中小企業に限る

①固定資産税の課税免除

- 3年間課税免除【課税免除の割合】
- ・初年度 100/100
 - ・2年度 100/100
 - ・3年度 100/100

②固定資産税の一部免除

- 3年間一部免除【課税免除の割合】
- ・初年度 75/100
 - ・2年度 50/100
 - ・3年度 25/100

③固定資産税の半額免除

- 3年間半額免除【課税免除の割合】
- ・初年度 50/100
 - ・2年度 50/100
 - ・3年度 50/100

④用地取得助成金

- ・取得価格の50%以内、もしくは公示地価を基準として算定した価格のいずれか低い価格
 - ・限度額 5,000万円
(増設で、事業開始に伴い、新たに3人以上5人未満の従業員を新規雇用する場合、3,000万円)
 - ・事業開始以前3年以内に取得した土地が対象
 - ・従業員(延岡市民に限る)5人以上(増設の場合、3人以上)を新規雇用し、継続して1年以上雇用した場合
 - ・雇用保険の被保険者
 - ・週の所定労働時間30時間以上
- ※クリアパーク延岡工業団地第2工区に立地する場合は正社員に限る

⑤雇用促進奨励金

- ・60万円/人
- ・クリアパーク延岡工業団地第2工区に限り正社員のみ対象
- ・新規雇用した従業員(延岡市民に限る)を引き続き1年以上雇用した場合。尚、転勤者も含む
- ・新規卒者加算・UIJターナー者採用加算 各10万円/人

⑥関連施設整備助成金 (対象:事業開始日前後1年間)

- 通常
以下の設置(調査)費用の補助
《最大50%補助》
用排水施設、私道、駐車場、公園緑地
市長が認めるもの
※限度額 2,000万円
- クリアパーク延岡工業団地第2工区のみ
以下の設置(調査)費用の補助
《最大75%補助》
用排水施設、公園緑地、擁壁、地盤地質、防火水槽、周辺配慮
《最大50%補助》
私道や駐車場、市長が認めるもの
※限度額 3,000万円

⑦通信回線使用料・設置費助成金

- ・専用通信回線やクラウドサービス等の使用料の最大80%【3年間助成】
(県の制度を併用の場合、県の助成額を控除した額)
- ・限度額 500万円/年
- ・専用通信回線の設置費の補助
- ・限度額10万円

⑧小規模雇用

- ・10万円/人
- ・新規雇用した従業員(延岡市民に限る)を引き続き1年以上雇用し

延 岡 市 賃 料 助 成 制 度

対象施設	工場・試験研究施設
補助対象経費	空き施設を賃借するのに支払う賃借料(共益費は含む。ただし、敷金・権利金その他これに類する経費は除く。)
助成期間	2年間(24ヶ月)
助成割合	補助対象経費の2分の1以内
雇用要件	新規雇用者3人以上
その他要件	・市内の空き施設に入居し、所有者と賃貸借契約を締結している者 ・操業を開始しているとともに、賃貸借契約日から3年以内であること ・その他の賃料助成制度を利用していないこと
助成限度額	1ヶ月～12ヶ月 月額10万円 13ヶ月～24ヶ月 月額5万円